

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①能登半島地震への対応及び本市への影響等について
- ②市の財政状況について

能登半島地震への人的支援状況について

問 大洲市を代表し復興支援に当たっていただいている職員に対し感謝申し上げるとともに、これまで能登地方への人的支援はいつから行われ、何名が派遣されたのか。

答 本年1月1日に発生した能登半島地域での大規模な地震発生に伴い、能登半島地震における愛媛県被災地支援連携チームの一員として、1月15日から10日間、本市職員3人を避難所運営の支援として石川県輪島市に派遣しています。続いて1月26日から10日間、石川県珠洲市に災害対策本部要員として職員2人を、さらに2月16日にも同様に職員2人を派遣しています。

また、環境省の要請を受け、建物の公費解体事務や災害廃棄物の処理事務の支援として、1月30日から9日間、石川県志賀町へ職員2人を派遣しています。このほか市立大洲病院においては、2月19日から5日間、医師を含む4人を石川県加賀市に派遣するなど、2月末時点で本市職員計13人を派遣しました。

今後の予定としては、3月8日から珠洲市災害対策本部要員として職員2人を、さらに3月11日から輪島市の避難所運営支援のため職員3人を派遣するほか、3月10日から市立大洲病院の理学療法士1人を派遣することとしています。

能登半島の地震発生から2か月が経過し、今後は災害復旧に向けた支援など、派遣の要請内容も変化しますが、被災自治体職員の負担軽減と被災地の一日も早い復旧・復興のため、本市としてできる限りの支援を継続していきます。

能登半島地震における義援金(見舞金)の状況について

問 市内各施設等で義援金、見舞金等の募金箱が設置されているが、どのように処理をされているか。

また現在までのどのくらいの額が集まり、いつどこへ送られたのか。

答 本市では、日本赤十字社愛媛県支部と連携して、1月4日から市役所本庁、各支所、総合福祉センターの計5か所に義援金募金箱を設置して、令和6年能登半島地震災害義援金の受付を開始しました。

市民からお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された自治体が設置する義援金配分委員会へ届けられます。

募金受付開始後、2月1日までに25万6,104円の義援金が寄せられ、第1回送金分として日本赤十字社に送金しています。また、第1回送金以降、2月末までに7万8,418円の義援金を新たに受け付け、総額は33万4,522円となっています。

この義援金については、市のホームページやSNS、広報おおずを通して広く市民に善意の募金を呼びかけしており、各連絡所や公民館の窓口へ募金の持参があった場合は、担当している社会福祉課へ届く体制を取っています。

なお、日本赤十字社における義援金の受付は、本年12月末まで実施されることから、募金箱のほか、本市の専用口座も開設し、振込による義援金受付も開始していますので、引き続き市ホームページ等での周知に努めます。

起債の借入残高と今後の元利償還金の状況について

問 今後の大規模公共事業が予定され、財政面が心配される。令和5年度地方債借入総額をはじめ、令和6年度当初予算における起債予定額と元利償還金の予定額、またその額が歳出予算に占める割合は。

答 令和5年度末における一般会計の地方債残高は、今年度事業の進捗状況などにより変更はありませんが、336億8,910万6,000円を見込んでいます。

また、令和6年度当初予算における地方債の予定額は、臨時財政対策債や借換債を含めて32億6,462万7,000円であり、元利償還金となる公債費の予算額は35億2,429万円、歳出予算に占める割合は11.7%となっています。

今後、市民文化会館建設事業のような大規模な公共施設の整備を行うことにより、市民生活に影響のある公共施設の整備が遅れることや市民サービスが低下することのないよう努めます。